

第32回 としま能の会

どうか伝えて。
この愛を。



撮影：青木信二

7月15日(祝)
午後3時開演(午後2時30分開場)
東京芸術劇場プレイハウス

数奇な運命に翻弄された一途な愛を、幽玄美で描く名作「楊貴妃」。野村萬・万蔵による狂言、宝生流による仕舞とあわせて、能楽の名作をお楽しみください。

演目・主な出演者

宝生流 仕舞『天鼓』朝倉俊樹
和泉流 狂言『二人袴』野村 萬・野村万蔵
観世流 能『楊貴妃』観世喜正

チケット料金(全席指定)

S席4,000円、解説ガイド席4,000円、
A席3,500円
※学生券、友の会割引あり。未就学児入場不可。学生は入場時、要証明書。
☎電話でとしまチケットセンター☎5391-0516(休館日を除く午前10時～午後7時)
※7月から電話受付時間は午後5時まで。

①能「楊貴妃」の魅力に迫る
6月22日(土) 午前11時～午後0時30分
矢来能楽堂(新宿区矢来町60)



◇能を一層楽しむ!歴史ある矢来能楽堂で、シテ(主役)を演じる観世喜正が、能「楊貴妃」の魅力をじっくり解説。能のいろはも紹介。初めての方も必見です。
講師…観世喜正

②「狂言&能セミナー」
7月15日(祝) 午後0時～午後1時30分
東京芸術劇場プレイハウス

◇大人気セミナーを今年も開催!狂言と能の成り立ち、見どころのお話や、当日の本公演で使用する舞台に上がって、狂言の所作などの体験。初めての方でも楽しみいただけます。講師…野村万蔵◇足袋持参。
いずれも◇1,000円◇50名
☎としま未来文化財団ホームページ☎https://www.toshima-mirai.or.jp/から申込み※先着順。
☎当財団☎3590-7118(午前10時～午後5時)



6月は環境月間です

昭和47年に開催された国連人間環境会議を記念して、国連は毎年6月5日を「世界環境デー」と決めました。日本ではその日を「環境の日」、6月を「環境月間」としています。
☎環境政策課事業グループ☎3981-2771

豊島区は推進しています! クール・チョイス(COOL CHOICE)



地球温暖化対策のために身近にできる国民運動のことで、「賢い選択」をする取り組みです。温室効果ガスの削減のためには、日頃の小さな選択の積み重ねが大切です。



▲楽しみながら学べる
クール・チョイスすごろくも紹介!

環境月間パネル展

クール・チョイス(COOL CHOICE)アクション
～日頃の小さな行動から未来を変えていこう～
6月3日(月)～27日(木) 午前8時30分～午後5時15分
区役所本庁舎6階

◇身近なことからはじめられるクール・チョイスを紹介。一人ひとりが実践できる自発的な地球温暖化対策を実践していきましょう。

豊島区のクール・チョイス(COOL CHOICE)アクション

COOL BIZ(クールビズ)アクション

5～10月は涼しく快適に格好良く働けるビジネススタイルで!

節電アクション

持続可能な低炭素社会の実現に向け、エコアクション21(環境省による環境マネジメントシステム)の全施設認証取得を目標に取り組んでいます。



としま
ななまる

あなたのクール・チョイス(COOL CHOICE)アクションをお手伝いします!

ワットアワーメーター、家庭用省エネナビ貸出し中

ワットアワーメーター 貸出期間 1か月
家庭用電気製品の電気使用量などを測定する小型の電力計。コンセントに接続されたワットアワーメーターに電気製品をつなぐと消費電力を測定・表示できます。



コンセントに接続するだけ!

- 消費電力が大きい電気製品を見つけて、節電に役立てる!
- 古い製品と買い替えた省エネ製品の消費電力を比較!

家庭用省エネナビ 貸出期間 3か月

家庭の分電盤に電力センサー(測定器)をつないで、家庭で使用する電気使用量や電気代、二酸化炭素排出量をリアルタイムで表示します。

※家庭用省エネナビには貸出要件があります。詳細は問い合わせてください。



- 電気使用量の目標値を設定し、オーバーしたらランプでお知らせ!
- ムダのない省エネ行動が身に付きます!

◀測定器から電波で送られたデータを表示します。

●対象…区内在住の個人または区内に所在する団体および事業者
☎電話で事前に環境政策課事業グループ☎3981-2771へ。貸出し時に、運転免許証など住所が確認できるものを持参してください。

なくそう受動喫煙!

吸う人も吸わない人も快適なまちへ!

受動喫煙による健康への悪影響を防ぐため、改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例が令和2年4月1日に全面施行され、制度が大きく変わります。「望まない受動喫煙」をなくすため、関係機関の皆さんは準備をお願いします。

☎地域保健課がん対策・健康計画グループ☎3987-4243

全面施行に向け段階的に進めていきます

- 1月から、たばこを吸う方は、どこで吸う場合も受動喫煙が生じないように配慮するよう義務付けられました。
- 7月1日からは、学校・病院・児童福祉施設・行政機関などは、原則敷地内全面禁煙になります。
- 9月1日からは、飲食店は喫煙・禁煙の表示が義務付けられます。表示ステッカーは、区でも配布していますのでご利用ください。



店頭で禁煙・喫煙・分煙の表示がされます▶

禁煙レストランとしま

区では屋内全面禁煙の飲食店を登録する「禁煙レストランとしま」制度を実施しています。登録店は、店頭でステッカーを掲示していますので、お店選びの参考にしてください。



情報提供サイト・相談窓口

- 改正健康増進法について
厚生労働省「なくそう!望まない受動喫煙」
☎https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/
- 東京都受動喫煙防止条例について
東京都「とうきょう健康ステーション 東京都受動喫煙防止条例」
☎http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/tokyo/kangaekata_public.html
電話相談窓口☎0570-069690
月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時45分

